



第 93 回 全日本自転車競技選手権大会 ロード・レース 実施要項

20250501

- 1 主 催 公益財団法人日本自転車競技連盟
- 2 後 援 公益財団法人 JKA、公益社団法人全国競輪施行者協議会、一般社団法人日本競輪選手会
- 3 協 賛 イオン株式会社、株式会社パールイズミ、株式会社オージーケーカブト 他
- 4 協 力 一般社団法人静岡県自転車競技連盟、株式会社ジェイ・スポーツ、株式会社シマノ、マヴィックジャパン株式会社、静岡県、伊豆市、一般財団法人日本サイクルスポーツセンター
- 5 目的趣旨 各カテゴリ別国内チャンピオンを決定する、全日本自転車競技選手権大会開催によって、選手・関係者のモチベーション向上と、サイクルスポーツの普及・発展を図る。尚、この大会は利益を求めめるものではなく、参加料は大会開催経費に供される。
- 6 期 日 2025年6月21日(土)～6月22日(日)
- 7 会 場 日本サイクルスポーツセンター(CSC) 静岡県伊豆市大野 1826
【個人ロードレース】 日本サイクルスポーツセンター(8.0km/周)右回り
【ゼッケン配布】 日本サイクルスポーツセンター正面入口脇
【監督/ライダーズ/ドライバーズ・ミーティング】 対面(ゴロリンエリア-CSC 管理棟3階)及び ZOOM によるオンライン形式(URL は別途開示)
【メディア・ミーティング】 対面(監視塔前)
- 8 日 程 6月20日(金)(時間は暫定)
- | | | | | |
|--|-------------|--------------|------------------------|--------------------|
| | 13:30～15:00 | 全カテゴリ | 受付・ゼッケン配布 | CSC 入口横 |
| | 15:00～16:30 | WE+WU23,MU23 | 試走 | コース |
| | 17:00～17:30 | 全カテゴリ | 監督/ライダーズ/ドライバーズ・ミーティング | 対面(ゴロリンエリア)及びオンライン |
| | 18:00～18:30 | | 競技役員打合せ | 対面(ゴロリンエリア)及びオンライン |
- 6月21日(土)**【個人ロードレース】**WE+WU23,MU23 (時間は暫定)
- | | | | | |
|--|-------------|-----------------|-----------------------------|---------|
| | 7:00～ | | 競技役員打ち合わせ | 監視塔前 |
| | 7:00～ | 出走サイン&チップチェック開始 | (※各スタート時刻の 15 分前までとする) | S/F エリア |
| | 7:30～ | メディア・ミーティング | | 監視塔前 |
| | 8:00～12:00 | MU23 | 112.0km (8.0km×14 周) | |
| | 12:10～ | | 表彰式 | 表彰式場 |
| | 12:30～16:00 | WE+WU23 | 88.0km (8.0km×11 周) | |
| | 16:10～ | | 表彰式 | 表彰式場 |
| | 13:00～16:30 | MM,WM,ME | 個人ロード 受付・ゼッケン配布 | CSC 入口横 |
| | 16:00～17:30 | 同上 | 試走 | コース |
- 6月22日(日)**【個人ロードレース】**MM,WM,ME(時間は暫定)
- | | | | | |
|--|--------|---------------------------|-----------------------------|---------|
| | 7:00～ | | 競技役員打ち合わせ | 監視塔前 |
| | 7:00～ | 出走サイン&チップチェック開始 | (※各スタート時刻の 15 分前までとする) | S/F エリア |
| | 7:30～ | メディア・ミーティング | | 監視塔前 |
| | 8:00～ | MM(30～39 + 40～49) | 56.0km (8.0km×7 周) | |
| | 8:03～ | MM(50～59 + 60～)、WM | 32.0km (8.0km×4 周) | |
| | 10:00～ | | 表彰式 | 表彰式場 |
| | 11:00～ | ME | 160.0km (8.0km×20 周) | |
| | 16:30～ | | 表彰式 | 表彰式場 |
- 9 競技規則 最新版(公財)日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。
(1) UCI/JCF ペナルティ・リストのみが適用される。
(2) UCI/JCF アンチ・ドーピング規則、WADA/JADA 規程が適用される。
- 10 参加資格
- (1) 各カテゴリ共通 日本国籍を有し 2025 年(公財)日本自転車競技連盟および UCI 加盟国で競技者登録を完了した日本国籍を有する男女競技者。
監督は、日本スポーツ協会公認有資格者または UCI ライセンス、JCF ライセンス保持者(チームアテンダント)とする。
- (2) 「男子エリート」(ME) 200 名以下
男子エリート競技者(2002 年以前生まれ)で、下記の基準に基づき選考する。
申込資格獲得大会該当者・本連盟および加盟団体の推薦者。
- (3) 「女子エリート」(WE+WU23) 200 名以下
女子(2006 年以前生まれ)で、下記の基準に基づき選考する。
申込資格獲得大会該当者・本連盟および加盟団体の推薦者
- (4) 「男子 U23」(MU23) 200 名以下
2003-2006 年生まれの男子で、下記の基準に該当する者。
申込資格獲得大会該当者・本連盟および加盟団体の推薦者

- | | | |
|---------------------|--|-----------|
| (5) 「男子マスターズ 30～39」 | 1986-1995 年生まれの男子で下記のマスターズ共通事項を満たしていること。 | } 100 名以下 |
| (6) 「男子マスターズ 40～49」 | 1976-1985 年生まれの男子で下記のマスターズ共通事項を満たしていること。 | |
| (7) 「男子マスターズ 50～59」 | 1966-1975 年生まれの男子で下記のマスターズ共通事項を満たしていること。 | } 100 名以下 |
| (8) 「男子マスターズ 60～」 | 1965 年以前生まれの男子で下記のマスターズ共通事項を満たしていること。 | |
| (9) 「女子マスターズ」 | 1995 年以前生まれの女子で下記のマスターズ共通事項を満たしていること。 | |

※マスターズ共通事項；各カテゴリ共通に加え下記に該当する事。

- a) UCI登録チームと競技者として契約していない事。
- b) 申し込み時点でロードのUCIポイントを保有していない事。
- c) JCFマスターズ登録者。当該年中(2025年1月1日から同12月31日の間)は自転車競技をエリートとして参加・活動しない事。
国民スポーツ大会、都道府県対抗大会参加を含む。
⇒全日本実業団自転車競技連盟(JBCF)主催レースのJエリートツアー(E1,E2,E3)の参加実績・予定があっても本大会のマスターズ・カテゴリへのエントリーは許容する。
⇒その他公認大会において大会独自で定める年齢制限によりエリートでの出場を選択せざるを得なかった場合も、本大会のマスターズ・カテゴリへのエントリーは許容する。
- d) 自転車競技に耐えうる体力と技術を備え、心身ともに健康である事。

11 表彰

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 各カテゴリ共通 | 表彰式には各カテゴリ、上位 3 位までが出席する。競技用ジャージを着用し、無帽、サングラスなしで出席すること。 |
| (2) 「男子エリート」(ME) | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (3) 「女子エリート」(WE+WU23) | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。
別途、WU23 の 1 位にチャンピオン・ジャージ、賞状とメダルを授与する。(ただし重複授与しない) |
| (4) 「男子 U23」(MU23) | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (5) 「男子マスターズ 30～39」 | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (6) 「男子マスターズ 40～49」 | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (7) 「男子マスターズ 50～59」 | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (8) 「男子マスターズ 60～69」 | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |
| (9) 「女子マスターズ」 | 1 位チャンピオン・ジャージ、賞状とメダル、2～3 位に賞状とメダルを授与する。 |

12 参加申込

※申込資格対象大会は別添の一覧を参照すること。

- (1) **申込方法**：下記手順を完了すること。(②は推薦を受ける選手のみ)

① 申込(全選手)

エントリーサイト(https://entry.jcf-system.jp/entry/tournament_select.html)から申込み。

エントリー期間：5月2日(金)12:00～5月23日(金)12:00

② 所属の加盟団体または本連盟ロード部会推薦の場合

選手は①に加え、所属の加盟団体または本連盟ロード部会へ推薦を申し出る。

加盟団体は推薦を取りまとめ、5月23日12:00までに推薦フォーム(別途フォームURLを加盟団体へ配信)へ入力する。

③ 選考対象カテゴリーは当選確定メールを受信し支払いを完了した者が出場できる。

- (2) **支払期限：2025年5月23日(金)12:00 まで**

※コンビニ支払を選択する場合はエントリーサイトに記載された期限日までに支払いまで完了すること。

※選考対象種目の支払いは当落発表からエントリーサイトに記載された期限日までに支払いを完了すること

- 13 参加料 1名1種目につき マスターズ:12,000 円 エリート:12,000 円 U23:10,000 円

ただし、システム利用料等は別途徴収。

(出場種目に関わらず、年齢区分による参加料を徴収する。例:WE+WU23 に参加する U23 該当選手は 10,000 円)

- 14 UCI ポイント 国内選手権大会としての当大会には、UCI 個人ランキングのために UCI 規則 2.10.008 ならびに 2.10.017 に従いポイントが与えられる。

15 ドーピング検査について

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象となりうる大会です。
- (2) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。
- (3) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。
- (4) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2 時間の安静が必要となるので留意して下さい。
- (5) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認して下さい。

16 ナショナル・チャンピオンジャージについて

- (1) 本大会への申込を以て、ナショナル・チャンピオンジャージに関する UCI,JCF の諸規則、ガイドライン等を遵守することに同意したと見做す。
[JCF 国内選手権者ジャージの使用に関するガイドライン](#)

17 大会本部

- (1) CSC 5km コース内監視塔に 6 月 20 日(金)～6 月 22 日(日)の間に設置される。

なおその他等の連絡は右記の連絡先でも受け付ける。gyomu2@jcf.or.jp

欠場の申請については下記フォームから行うこと。

欠場届申請フォーム：<https://forms.gle/mNLVVMKZxVEGyMbM8>

18 その他

- (1) 年間を通して傷害保険に加入すること。(スポーツ安全保険等)
- (2) 健康保険証を持参すること。
- (3) 大会中の疾病、負傷については、応急処置のほかは参加者の責任とする。
- (4) エントリーを所属チームから行った競技者はそのチームジャージを着用する。競技者登録を都道府県連盟から行った者は、当該都道府県ジャージ着用を原則とするが、所属チームジャージにより出走する場合は申込時にそのチーム名を記入すること。
- (5) 参加申込書に記載された個人情報、資格の確認及び大会に係る諸連絡を行うほか、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などをポスター、プログラム、コミュニケ等で掲載する等、新聞社などマスコミ関係各社に情報を提供し、新聞等メディアに掲載される場合がある。
- (6) 本大会における肖像権は主催者に帰属される。取材申請の提出なく収録した画像・映像を公共報道目的外で公開使用する場合、主催者の許諾を得ること。
- (7) 監督/ライダーズ・ミーティング(対面(ゴロリンエリア)及びZOOMによるオンライン形式)には競技者、チーム代表者((公財)日本スポーツ協会公認指導者あるいはJCFライセンス保持者)のいずれかが必ず参加すること。参加する為のURL等はメールで代表者宛に送付する。
- (8) タイム・テーブル、注意事項等はコミュニケ等として必要に応じ随時JCFウェブサイトにて発表する。郵送での連絡は行なわないので、各自十分注意すること。
- (9) スタート前に全選手の検車・ヘルメットチェック(要:JCF公認ヘルメット)を行う。
※(公財)日本自転車競技連盟競技規則第50条第4項に該当する者を除き、本連盟の公認した「JCF APPROVED」の標示のあるもの、および「JKA」の認定のもの以外の場合には 出走を認めないものとする。
実際に走行する装備で検車を受けること。スタート前の検車場所はS/Fエリア近傍に設置する。十分に整備し、且つ時間に余裕をもって行うこと。またフィニッシュ後直ちに検車をする場合がある。その際は審判の指示に従うこと。また、検車場所において必ずスタートシートにサインをすること。
- (10) 実施要項についても変更があった場合は、JCFウェブサイトにて発表するので各自十分注意すること。
- (11) 荒天、その他の理由により安全確保が難しいと主催者が判断した時は、競技距離の短縮、大会の中止を決定することがありうる。その場合、参加費は返納されない。
- (12) 計測チップはレース後に回収する。

大会特別規則

【個人ロードレース特別規則】

- 1 スタート方式は、マストスタートとする。
- 2 共通機材サービスを主催者が用意する。
- 3 機材ピットはS/Fエリア付近に設置する。
- 4 レース状況は適宜S/Fエリアにて放送する。
- 5 完走の制限時間について
 - (1) 原則として、各カテゴリ先頭からプラス8%以内にフィニッシュできないとコミッセルにより判断された選手は、競技途中において除外される。
 - (2) 除外する判断の基準は競技序盤においてはメイン集団から脱落后概ね1分、競技中盤においては先頭から概ね5分、競技終盤においては先頭から概ね10分である。(認められる事故の場合については配慮される)
 - (3) コミッセルから失格や除外を宣告された競技者は、速やかに競技から離脱すること。自力でチームピットに戻る場合は、ゼッケンを外し、フレームプレートは付けたままレース順行方向に走行すること。
 - (4) 競技途中で自ら棄権した選手は、サグワゴン・コミッセルもしくはフィニッシュ・ジャッジのいずれかにその旨伝達すること。
- 6 補給について
 - (1) 飲食料補給区間はフィニッシュ地点近傍に設置される。詳細な場所および周回数はコミュニケにて告知する。
 - (2) 補給は主催者発行のAD許可証をつけたチーム・スタッフのみが所定のエリアから行うことができる。
・「サポートスタッフ登録フォーム(フィードゾーン・機材ピット入場用)」を後日HP上で発表するので必ず事前申請を行うこと。
 - (3) 補給を行うチームスタッフは次のいずれかの有効なライセンスを所有していなければならない。
・JCFライセンス：チーム・アテンダント、選手、審判、国際ライセンス
・UCIライセンス
※UCI競技規則(2.3.025)の改正により、日本スポーツ協会公認自転車コーチ資格のみでの補給は認められない。上記いずれかの有効なライセンスを取得すること。(JCF競技規則チーム・アテンダント登録規程第4条により、日本スポーツ協会公認自転車コーチ資格所持者は登録申請時にその証明書を提示することにより講習会・試験を免除される)
 - (4) 競技者は飲料ボトルを含む物を捨てる際には、補給ゾーンの前後と残り3km過ぎ(2号橋)登坂区間付近の2か所に設けられる廃棄ゾーン(グリーンゾーン)で行わなければならない。ゾーン外での廃棄、危険な方法での投棄はペナルティ対象となる。
 - (5) フィードゾーンには選手1名につき補給員1名、チームにつき上限3名のみ許される。
 - (6) 補給所の始端位置にて機材交換等をする場合、選手は集団の場合後方位置からアプローチし安全にコース外に停止し行うこと。
- 7 マスターズ・カテゴリの混走について
 - (1) 男子マスターズ30～39と男子マスターズ40～49は同時スタートの混走とするが、各カテゴリの1位～3位を決定し表彰対象とする。
 - (2) 男子マスターズ50～59、男子マスターズ60～及び女子マスターズは同時スタートの混走とするが、各カテゴリの1位～3位を決定し表彰対象とする。
- 8 試走について
 - (1) コース内へのチームカーの進入・走行については禁止とする。
 - (2) 選手は受付後ボディナンバーまたはフレームプレートを装着した上で試走をすること。
 - (3) ロードレースと同じ方向(時計周り)で走行すること。
- 9 男子エリート、女子エリート+女子アンダー23 カテゴリにおいて下記の条件によりチームカーの随行を認める。
 - (1) 3名以上の選手が出走するチームは1台のチームカーの随行を認める。ただし、UCI ワールドチーム、UCI プロチーム、UCI 女子チームに所属する選手に限り、3名未満でも1台のチームカー随行を認める。
 - (2) 3名未満選手が出走するチームは、出走する選手が3名以上となる条件で1台の共同チームカー随行を認める。共同チームカーを運用するチームはその旨を申し出ること。
 - (3) ドライバーは日本国内で有効な運転免許証を保有し、かつJCFライセンスもしくはUCI加盟国発行ライセンスを保有する者に限る。なおUCIコーチライセンス、JCF発行チームアテンダントライセンスが推奨される。
 - (4) ドライバーは十分な運転実績を有すること。なお過去3シーズン中UCIカレンダー登録レースで10日以上が推奨される。
 - (5) 使用できるチームカーはロードレース規則に準じる。
 - (6) チームカー序列抽選順位は以下とする。
 - ①UCI登録チーム所属選手のチームカー(共同チームカー含む)
 - ②その他チーム
 - (7) ドライバーは2025年6月20日(金)のドライバーズ・ミーティングに参加すること。(対面及びオンライン)
※マネージャーズ・ライダーズミーティングとも6月21日(土)には実施しない。
 - (8) チームカーの総数は各レース最大14台とする。随行を希望するチームカーが14台を超えた場合は、以下の優先順位とする。
 - ①UCIワールドチーム/UCI女子ワールドチーム所属選手に随行するチームカー(共同チームカー含む)
 - ②UCIプロチーム/UCI女子プロチームの所属選手に随行するチームカー(共同チームカー含む)
 - ③UCIコンチネンタルチーム/UCI女子コンチネンタルチームの所属選手に随行するチームカー(共同チームカー含む)
 - ④複数のチームが同列となる場合、2025年6月9日時点のUCIワールドランキング(ロード・個人)においてより上位の選手に随行するチームカー
 - ⑤さらに同列となる場合は、随行する選手の2024年全日本選手権ロードレースの同カテゴリの結果においてより上位の選手に随行するチームカー

【チームカーに関する共通事項】

- 1 チームカー使用申込方法
 - ・申請締切日 2025年6月2日 23時59分
 - ・別途JCFHPに掲載の「チームカー使用 申請書・誓約書」に記入しメール(gyomu2@jcf.or.jp)にて申し込む。選考後使用が決定した者には、振込先を連絡するので6月13日 23時59分までに下記持込料を振り込むこと。
また、あわせて使用車両の車検証及び運転者の免許証を送付すること。
- 2 チームカー持込料は1台あたり1万円(税込)とする。
- 3 ラジオツアー受信機は主催者より貸与する。それ以外の一切の経費はチーム負担とする。

ロードレースコース概要図

JAPAN CYCLE SPORTS CENTER

8km Course

